

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公表番号】特表2006-507960(P2006-507960A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-557141(P2004-557141)

【国際特許分類】

**B 2 9 C 55/02 (2006.01)**

【F I】

B 2 9 C 55/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月20日(2006.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムを該装置の内部で流れ方向に沿って搬送するように構成されたコンベヤであって、前記フィルムの両側の端縁部分を保持するように構成された把持部材を備え、一部分に末広がりの経路が形成され、該把持部材が該経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される、コンベヤと、

前記フィルムを伸張した後に、前記コンベヤから前記フィルムを受ける隔離された取出しシステムであって、両側のトラック、および所望量の伸張の後に前記フィルムの両側の取出し領域を把握して、該フィルムの該両側の取出し領域を該両側のトラックに沿って搬送するように構成された把持部材を備え、該両側のトラックは、該両側のトラックの少なくとも一部が互いに接近する方向へ角度を成して配置される領域を画定する、取出しシステムと、

を具備することを特徴とする装置。

【請求項2】

前記取出しシステムが、前記フィルムの搬送方向に対して任意角度で配置される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

フィルムを処理する方法において、

把持部材を使用して前記フィルムの両側の端縁部分を保持することと、

前記フィルムを伸張装置の伸張領域内で末広がりの経路に沿って流れ方向に搬送して、該フィルムを伸張することと、

伸張の後に、隔離された取出しシステム内で、該取出しシステムの両側の把持部材を使用して前記フィルムの両側の取出し領域を把握することにより、該フィルムを受け取ることと、

前記取出しシステムの、前記両側の把持部材が互いに接近する方向へ角度を成して配置されている部分を通して、前記フィルムを搬送することと、

を含む方法。

【請求項4】

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムの両側の端縁部分を保持するとともに駆動部材の影響下で該フィルムを該装置の内部で流れ方向に沿って搬送する把持部材を備えるコンベヤであって、一部分に末広がりの経路が形成され、該把持部材が該経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される、コンベヤと、

前記フィルムを伸張した後に、前記コンベヤから前記フィルムを受ける隔離された取出しシステムであって、第1組の両側のトラック、第2組の両側のトラック、所望量の伸張の後に前記フィルムの両側の第1取出し領域を把握して、該フィルムを該第1組の両側のトラックに沿って搬送するように構成された複数の第1把持部材、および前記フィルムの両側の第2取出し領域を把握して、該フィルムを該第2組の両側のトラックに沿って搬送するように構成された複数の第2把持部材を備え、該第2取出し領域が、該第1取出し領域よりも、前記フィルムの中心に近接して配置される、取出しシステムと、を具備することを特徴とする装置。

#### 【請求項5】

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムの両側の端縁部分を保持するとともに駆動部材の影響下で該フィルムを該装置の内部で流れ方向に沿って搬送する把持部材を備えるコンベヤであって、一部に末広がりの経路が形成され、該把持部材が該経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される、コンベヤと、

前記フィルムを伸張した後に、前記コンベヤから前記フィルムを受ける隔離された取出しシステムであって、両側のトラック、および所望量の伸張の後に前記フィルムの両側の取出し領域を把握して、該フィルムの該両側の取出し領域を該両側のトラックに沿って搬送するように構成された複数の把持部材を備え、該両側のトラックが、前記流れ方向に対して少なくとも1°の角度で配置される、取出しシステムと、を具備することを特徴とする装置。

#### 【請求項6】

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムの両側の端縁部分を保持するとともに駆動部材の影響下で該フィルムを該装置の内部で流れ方向に沿って搬送する把持部材を備えるコンベヤであって、一部に末広がりの経路が形成され、該把持部材が該経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される、コンベヤと、

前記フィルムを伸張した後に、前記コンベヤから前記フィルムを受ける隔離された取出しシステムであって、両側のトラック、および所望量の伸張の後に前記フィルムの両側の取出し領域を把握して、該フィルムの該両側の取出し領域を該両側のトラックに沿って搬送するように構成された複数の把持部材を備え、該装置が、該隔離された取出しシステムの位置を前記コンベヤの位置に対して変更することによって、前記フィルムの最終の横断方向延伸比を選択できるように構成される、取出しシステムと、を具備することを特徴とする装置。

#### 【請求項7】

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムを該装置の内部で流れ方向に沿って搬送するように構成されたコンベヤであって、前記フィルムの両側の端縁部分を保持するように構成された把持部材を備え、一部分に末広がりの経路が形成され、該把持部材が該経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される、コンベヤと、

前記フィルムを伸張した後に、前記コンベヤから前記フィルムを受ける隔離された取出しシステムであって、両側のトラック、および所望量の伸張の後に前記フィルムの両側の取出し領域を把握して、該フィルムの該両側の取出し領域を該両側のトラックに沿って搬送するように構成された把持部材とを備え、該両側のトラックは、該両側のトラックの少なくとも一部が互いに離れる方向へ角度を成して配置される領域を画定する、取出しシステムと、

を具備することを特徴とする装置。

**【請求項 8】**

フィルムを処理するための装置において、

前記フィルムを流れ方向に沿って搬送するように構成されたコンベヤであって、該フィルムの両側の端縁部分を保持するように構成された把持部材を備える、コンベヤと、

前記把持部材が末広がりの経路に沿って移動して前記フィルムを伸張するように構成される伸張領域と、

前記伸張領域の後に配置され、前記把持部材が先細経路に沿って移動するように構成された少なくとも1つのゾーンを有する後処理領域と、

を具備することを特徴とする装置。

**【請求項 9】**

前記後処理領域が、第1ゾーンと第2ゾーンとを少なくとも有し、前記把持部材が、該第1ゾーン内では第1角度で狭まる経路に沿って移動するとともに、該第2ゾーン内では第2角度で狭まる経路に沿って移動するように構成され、該第1角度および該第2角度が互いに実質的に異なる、請求項8に記載の装置。